

「歴史まちづくり法」について

「歴史まちづくり法」(正式名:地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)が、第169回国会で成立し、平成20年5月23日に公布されましたので、その概要をご紹介します。

歴史まちづくり法(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)の概要(文部科学省(文化庁)・国土交通省・農林水産省共管)

・歴史的風致とは、

歴史的価値の高い神社、寺院、城跡等の国民共有の文化的な資産と、地域の歴史・文化を反映しつつ営まれる人々の活動が一体となって形成される良好な市街地の環境

歴史まちづくりを進める市町村の認定

- ・市町村の申請を受け、国としての基本方針に基づき、文科大臣、国交大臣及び農水大臣が計画を認定
- ・屋外広告物規制、都市公園や緑地の管理等について、市町村に権限委任
- ・協議会や支援法人(NPO等)を活用し、地域の意向や知恵を施策に反映

市町村全域の方針、重点区域、具体的な施策を定めた計画を文化財行政とまちづくり行政が協働して推進

重要文化財等と一緒に歴史的風致を形成する 建造物の復原・再生を支援

- ・市町村が建造物を指定し、届出勧告制・市町村等の管理代行により保全
- ・申出により、管理や修理について文化庁が技術的指導
- ・郊外における復原を迅速に行うことを可能とする開発許可の特例を措置
- ・農用地区域内の開発許可に係る許可基準に歴史的な農業用水路・水門等を保全するための特例を追加

歴史的風致を活かしたまちなみの再生

- ・住宅地の規制のままで、歴史的な建造物を飲食店や工房等に活用できる地区計画制度を創設
- ・電線共同溝を整備できる道路の範囲を拡大し、無電柱化を促進
- ・公園の地下空間を活用し、パークアンドライド等の駐車場を整備

復原・修復・修景等について、新事業(歴史的環境形成総合支援事業)の創設、公園事業の拡充等により強力に支援

公共施設・市街地の整備について、まちづくり交付金の拡充等により強力に支援

歴史的環境の保全・整備の推進のための制度の拡充(都市再生区画整理事業)

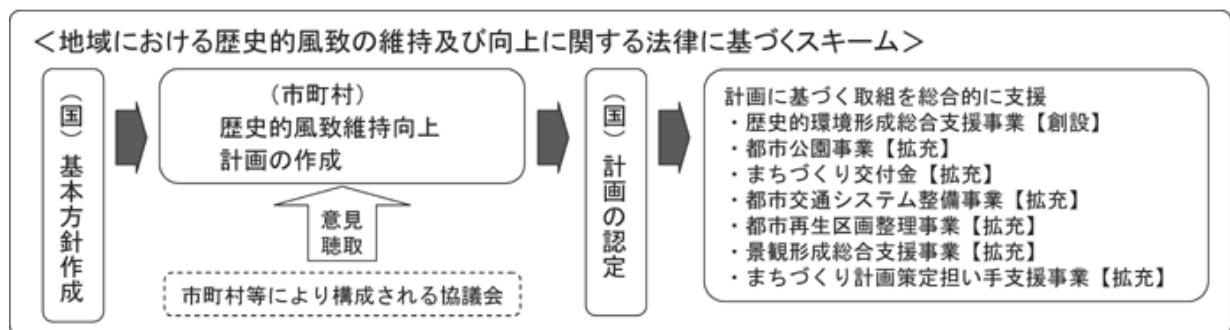
歴史的な資産は、美しい日本の国土を形成する次世代に継承されるべき国民共有の資産であり、これらを含む歴史的環境の保全・整備によるまちづくりが求められている。

このため、土地区画整理事業において、市街地の整備とあわせて、伝統的建築物等の歴史的資産を活かしたまちなみ形成が推進されるよう、都市再生区画整理事業について以下の支援措置を講じる。

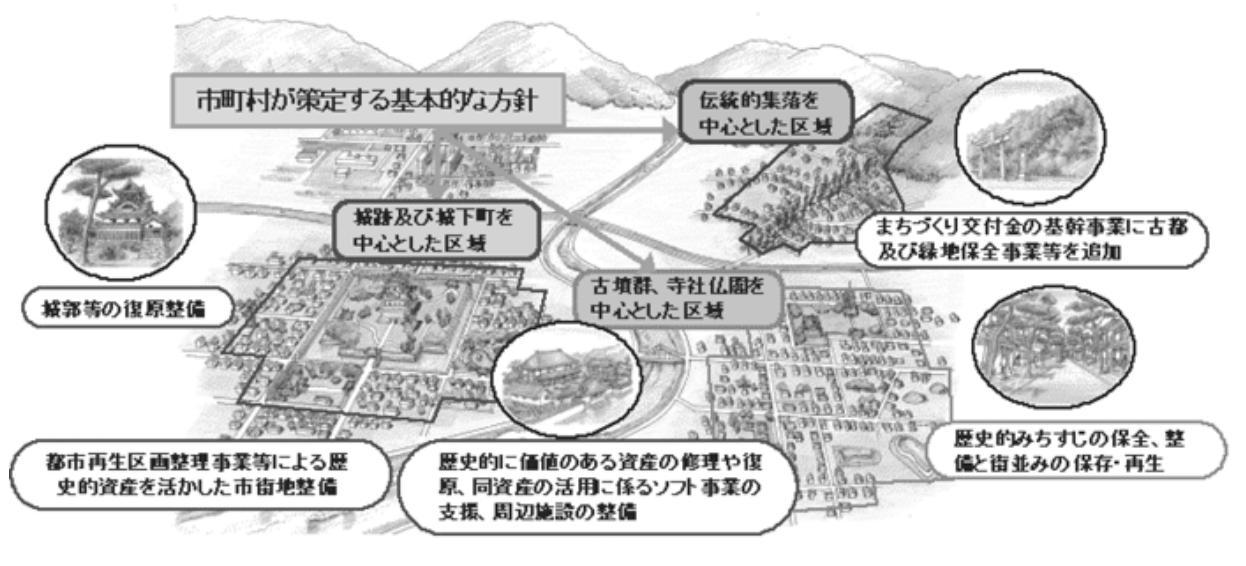
- ①「歴史的風致維持向上計画」に基づく事業地区を重点地区に追加
 ②歴史的まちなみ形成に資する建築物等の敷地上の從前建築物等の移転補償費を補助限度額の積算対象に追加

歴史・文化資産を保全・活用したまちづくりの推進

失われつつある歴史・文化資産を保全・活用したまちづくりを推進するため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、市町村が作成し、国の認定を受けた歴史的風致維持向上計画に即して行われる、城跡・古墳・歴史的建造物等の歴史的に重要な施設の復原・修理等や歴史的資産を活かしたまちなみ形成を支援する。



＜歴史的風致の維持及び向上によるまちづくり推進イメージ＞



「個人施行区画整理講習会」のご案内

(財)区画整理促進機構では、「個人施行区画整理講習会」を、下記の通り開催いたします。

- 日時 平成20年7月18日(金) 13:30～17:00(入場13:00)
 ○場所 都市計画会館 会議室(東京都千代田区紀尾井町3-32)
 ○定員 約50名
 ○申込期限 平成20年7月11日(金)
 ○テキスト 「個人施行の手引き」を当日配布いたします。
 ○講習内容 個人施行区画整理の概論解説、事例紹介(2地区)
 ○受講料 9,000円／名(税込・テキスト代含む)受講料については、当日受付時に申し受けます。

○申込方法	講習会受講申込用紙(下記ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入の上、FAXでお申ください。 http://www.sokusin.or.jp/events/e_index.html
○申込先	(財)区画整理促進機構 企画部 堀 FAX 03-3230-4514
○問合せ先	同上 TEL 03-3230-4964

※当講習会は都市計画CPDプログラムの認定を受けました。
CPDカードをお持ちの方は、当日会場の受付にご提示ください。

「平成19年度 街なか再生NPO等助成金」を活用した事例紹介(その1)

【事業名称】	【団体名】	【実施場所】
アート商店街再生計画	(株)土澤まちづくり会社	岩手県 花巻市
【目的】		
宮沢賢治が生前、東和町土沢を訪れ、「冬と銀河ステーション」の中で、つちざわ市のにぎわいと活気ある商店街の様子を詩に残しているように、かつてのにぎわいある商店街の再生を目指し、萬鉄五郎記念美術館の企画展とあわせた街なかを利用した連携企画の実施や、街なかを利用した常設的なアート展示の戦略を検討することを目的とする。		
【活動状況】		
<概要>		
萬鉄五郎記念美術館との連携で行われる企画展を通して、美術(文化)が日常的に溶け込んでいる商店街を来訪者に印象づけるとともに、持続的な商業の再生に結びつける。		
○商店街における街なか展示の研修		
・商店のショーウィンドー等を使った、街なかでのアート作品の展示方法を美術館学芸員や地域に居住する芸術家の指導で習得する。		
○2回の企画展での実践		
・宮沢賢治の絵本原画展(美術館内での開催)に併せた街なか展示(商店や空き店舗、空き地の活用) ・街かど美術館での各商店の販売促進の実践		

「平成20年度 街なか再生NPO等助成金」選考結果について

平成20年度街なか再生NPO等助成金について、2月1日から3月31日までの2ヶ月間に渡って募集したところ、全国16道府県から21件の応募がありました。5月13日に開催した選考委員会で審査した結果、以下の5件に対して総額198万円の助成を行うことに決定しました。

URL : <http://www.sokusin.or.jp/machinaka/npo/20happyou.htm>

審査風景



事業名	団体名	実施場所	事業概要
街なか再生の意識づくり	特定非営利活動法人まちづくり山形	山形県 山形市	都市計画道路の拡幅に際し、住み続けられることなどを目指す地元活動の

			勉強会・WSを通して、共通認識・共通目標やイメージ化を深める活動。
一店逸品運動	特定非営利活動法人 いいだ応援ネット イデア	長野県 飯田市	中心市街地の小売店衰退の真の理由を個店自体の問題と捉え直すところから始め、個店の魅力を発掘・開発し、消費者へ広くアピールする活動。
「足軽コモンズ 辻番所」の開設と運用	NPO法人 彦根景観フォーラム	滋賀県 彦根市	古民家を「足軽コモンズ」として活用し、地元の人たちが自分たちの共有空間、来訪者への地元の歴史を伝え体感する場を提供し、交流を図る活動。
知夫村地域活性化	特定非営利活動法人 なごみの里	島根県 知夫村	離島の村内で古民家を改修し、誰でも気軽に立ち寄れる飲食店を開業し、行政では対応できない福祉ニーズを解決し、世代間・障害の有無に関係ない交流の場を提供する活動。
古川ホタルの里づくり	NPO法人 東地区まちづくり協議会	広島県 広島市	環境学習として小学生を巻き込みながら、古川にホタルが棲める環境となるようワークショップを通じて、清掃活動や住民による河川改良などの活動。

問合せ先

(財)区画整理促進機構
TEL 03-3230-4513

[戻る](#)